

令和6年度 予 算

億円

45

40

35

30

25

20

15

10

5

0

民生費

総務費

土木費

公債費

教育費

入善町の新時代を切り拓き 夢と笑顔あふれる未来を次世代へ引き継ぐ

令和4年度

令和5年度

令和6年度

労働費

災害復旧費

を審議し、 計補正予算の専決処分事項の承 入善町教育長、 すべて可決した。 認1件、 条例の一 部改正など議案22件のほ

予算1件と特別会計予算3件、

3月定例会は、

4日から22日までの19日間開会し、

事業会計予算2件、

令和5年度補正予算5件、

令和5年度 議員提出議

か、

緊第1件 般会

件

町長から提案された令和6年度の一

般会計

については趣旨採択とした。 また、 固定資産税評価審査委員会委員の選任などについて同意した。 陳 情 1

新 年 度予 算 の 特 徴

特別会計 事業会計 般会計 23 31 1 億 億 0 2 7 5 0 6 1 億 8 1 4 0 5万円 万円 80万円 (2会計 (3会計

図った。 敢に挑戦し、 とから前年度当初予算と比較して21・9% きるよう、 の将来を見据え、 減となったが、 整備などの大型ハード事業が完了するこ 和6年度の一般会計予算は、 健全財政の堅持に努めながら、 着実に前進していくことがで 様々な行政課題に積極果 施策の選択と集中を 役場新庁

消防費

議会費

0)

商工

新たな時代を切り拓く予算笑顔あふれる未来のためにストップ人口減少!

·般会計予算の3年間の推移

水農 産林 費

衛生費

(1)子どもを産み育てやすい 環境づくりによる「出生数の増」

婚 お見合い会の開催を年4 ・「それ行け!結婚プロジェクト」として、 活 パーティ 1 (メタバース婚活、 口 開催するほか 性格診

> サークルを年1回、 断 カップルフォローアップ事業、結婚相 婚 活 スポーツ系婚活)を年3回 談

362万円

率化を図るため、 整備する。 導入するなど、 ブレット端末の整備やICT支援ソフトを 保護者の利便性の向 町内保育所にICT環境 保育所にWi-Fiやタ 上 や保育士の業務効 2317万円

る世帯へ町独自の支援金を給付する。 限により授業料無償化の対象外となって 1万円を支給する。 6年生と中学2・3年生の保護者に商品 高等学校等就学支援事業として、 070万円 所得 制

小中学校進級祝い

金として、

小学2~

健康 寿命の延伸による

(2)

「自然減 が が が 制

摂取量測定器を利用した野菜の摂取量見え 町内小学校6校やスーパーなどで野菜の どの結婚を目指したサポートを行う。 お見合いサポート事業、

意識付けを図る。 85万円塩おじの味覚を見える化し、減塩食生活の塩をさの比較ができる「ろ紙」を使用して、塩キさの比較ができる「ろ紙」を使用して、また、のは事業を展開し、幅広い世代に野菜摂取る化事業を展開し、幅広い世代に野菜摂取

地域活性化による「社会増」3) I ターンやUターンの促進と

可能な一定期間体験サービスを実施する。対象に、町内保育所や小学校を一時利用が・小学生以下のお子さん連れファミリーを「雪国体験ツアー」を実施する。 4万円「雪国体験ツアー」を実施する。 4万円の場合で

7 万円

動にかかった交通費を助成する。善町へ移住する意思がある場合に、就職活序圏の大学生が県内企業の内定を受け、入京圏の大学生が県内企業の内定を受け、入

3 万 円 限度額 率

1万3千円

東京までの交通費の2分の

1

以内

その他の主な予算

るため、 2カ所設置する。 整備する。 洋上風力発電施設 西入善駅前を利 カルバオン (株) 駅前および駐輪場をリニュ 一便性の高 を見学できる休憩場を に対し、 い拠点施設とす 企業立地奨励 8579万円 1 00万円 ユーアル

ス2号車を更新する。 2572万円・老朽化に伴う不具合が生じている町営バ助成を行う。 1億700万円

 \bigcirc

町の貯金と借入金

入善町教育長の任命

た。 (任期は3年)引き続き小川晋氏を任命することに同意し3月31日で任期満了となった教育長に、

(再) 小川 晋 氏 (上野)

審査委員会委員の選任へ善町固定試算評価

した。 引き続き堂徳春彦氏を選任することに同意 引き続き堂徳春彦氏を選任することに同意

再) 堂徳 春彦 氏(新屋)

人権擁護委員候補者の推薦

た。 (任期は3年)の候補者として、次の3名の推薦に同意しの候補者として、次の3名の推薦に同意し

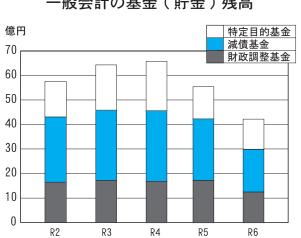
(再) 大井 きよみ 氏 (東狐)

藤田 靖志 氏(新屋)

新

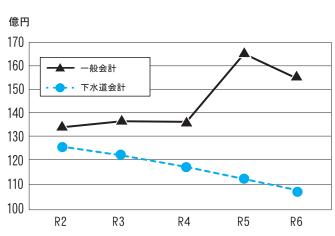
新

一般会計の基金(貯金)残高



財政調整基金:将来への財源不足を補うための貯金 減債基金:借入金の償還に充てるための貯金 特定目的基金:特定事業のための貯金

一般会計と下水道会計の借入金残高



借入金残高・基金残高ともに令和5年度、6年度は見込額 ※下水道会計 (~R5年度 下水道特別会計 R6年度~下水道事業会計)





令和6年度一般会計について

反対討論 松田 俊弘 議員

性はみられない。 要な子どもと保護者への抜本的な支援対策の方向 達障がいのある児童生徒が増える中で、支援が必 う意思は感じられない。 の修正の予算ぐらいで、 残されている。 生活道路の改修など、少なくない住民要望が取り 2億8千万円増え新年度は15億2千万円となる。 は40億円も増え、166億円となる。 これでは住民の暮らしへの予算が圧迫される。 防災対策で、 大型事業の集中で、 大型事業の集中は避けるべきだ。 新たに加えられたのは防災マップ この9年間で町の借入残高 激甚災害に備えようとい また、教育分野では、発 返済額も

賛成討論 田中 伸一 議員

いるところは大いに評価すべき点だ。 新年度予算は「ストップ人口減少!笑顔あふ新年度予算は「ストップ人口減少!笑顔あふ新年度予算は「ストップ人口減少!笑顔あふ

チェックを使用しての減塩食生活の意識付けを図校に拡大されたことや、新規に取組む塩あじ味覚で野菜摂取量見える化事業を町内のすべての小学「施策のⅡ」では「減塩いいね!プロジェクト」

実現に向かっていってほしい。うすれば良いのかを考えながら、

ストップ人口減少の

レンジを忘れず、より効果的に施策を実行するにはど

た事業だと評価する。

L

努めていただきたい。 注意深い配慮と慎重な見極めのもとに、 しなければならないが、 0 評価に値する。その一方で、 内に開所するなど、新しい感覚で事業に取組む姿勢も べき点だ。また、期日前投票所をショッピングセンター 砂災害ハザードマップの更新に取組むところも評価す に即応して、 増加によって、 施策の柱皿」では、 町総合防災訓練の実施や防災マップ、土 町財政の悪化が懸念される点を指摘 元日に発生した能登半島 当局には現状を保ちながらも 基金の減少や地方債残高 事業の着手に 地 震

賛成討論 中瀬 淳哉 議員

じることができる予算である。ら、新しいことをしようとする工夫をそこかしこに感限られた財源の中で、今までの施策の品質を保ちなが不和6年度予算はストップ人口減少の実現のため、

という当局の工夫が感じられる。センターでの期日前投票も少しでも投票率を上げよう所・学校体験ステイなどがそうであり、ショッピングが指事業のメタバースや塩あじ味覚チェック、保育

施策を着実に実行することはもちろんのこと、チャらにして町民に効果的に伝えるか、町の魅力を町内外に発信していくかということも、例えば、防災メールを町公式LINEと連携させることや移住定住でSNとする町当局の姿勢を高く評価するものである。とする町当局の姿勢を高く評価するものである。とする町当局の姿勢を高く評価するものである。とする町当局の姿勢を高く評価するものである。

条例の一部改正

次の条例の一部改正案を審議した。

- 入善町役場位置条例の一部改正について
- びに実費弁償支給条例の一部改正について・入善町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償並
- 関する条例の一部改正について、入善町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に
- 条例の一部改正について入善町長等の損害賠償責任の一部免責に関する
- する条例の一部改正について、入善町情報通信技術を活用した行政の推進に関
- の一部改正について入善町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例
- 正について事業の運営に関する基準を定める条例の一部改事業の運営に関する基準を定める条例の一部改
- ・入善町放課後児童健全育成事業の設備及び運営
- 入善漁港管理条例の一部改正について
- 入善町駐車場条例の一部改正について
- 入善町営住宅条例の一部改正について
- 入善町簡易水道給水条例の一部改正について
- 、季丁)哉量) 台手に引った引う一郎なこ入善町行政組織条例の一部改正について
- ついて入善町の職員の給与に関する条例の一部改正に

賛成全員で可決

賛成多数で可決入善町国民健康保険税条例の一部改正について

議員提出議案

・入善町議会委員会条例の一部改正について

賛成全員で可決

工事額の変更を議決

について可決した。

資材高騰などにより、次の公共工事の請負契約

〇入善町新庁舎整備事業 給排水衛生設備工事

請負者

水衛生設備工事共同企業体入善町新庁舎整備事業に給排吉枝工業・上田管工事工業所

変更後金額 964万円増額し

1億193万円

〇入善町新庁舎整備事業 空調設備工事

請負者 新菱冷熱工業・上田管工事

設備工事共同企業体

入善町新庁舎整備事業

空調

変更後金額 4675万円増額し

5億3955万円

の請負契約について可決した。搬入土砂数量の増工などにより、次の公共工事

〇下飯野地区企業用地造成工事

変更後金額 1922万円増額し請負者 竹田建設株式会社

1億7102万円

陳情

を求める意見書の採択を求める陳情年金制度における外国人への脱退一時金の是正

陳情者 米田 行孝 氏

趣旨採択とする

3月補正予算を可決

【一般会計】

令和5年度

総額148億7292万1千円とする。3億8151万8千円を増額し、

【一般会計の主な事業】

○海洋深層水取水施設等整備事業費

のでは、1955年には1955年である。 2億2969万円6500万円を含め計上する。 2億2969万円設等の応急対策などに係る事業費を2月専決の能登半島地震により被災した海洋深層水取水施

○庁舎整備推進事業費

事費を増額する。 1億4344万円 労務単価や資機材などの単価が増加しており、エ

【特別会計】

- 国民健康保険特別会計 3529万円を増額
- ·下水道特別会計

繰越明許費2524万円とする

後期高齢者医療特別会計

2348万円を増額

専決処分

について専決処分した。議会の議決を経た工事契約に係る契約金の増額

〇入善海洋深層水送水機械棟 機械設備工事

変更後金額 391万円増額し請負者 有限会社新田配管工業

8036万円

臨時会 2月13日

の議案1件を審議し、すべて可決した。された令和5年度補正予算1件と、工事契約関係2月13日に開かれた臨時会では、町長から提案

工事契約を議決

〇入善町新庁舎整備事業 外構工事

請負金額 4510万円 調負者 株式会社 飯作組

専決処分

〇海洋深層水取水施設等整備事業費

する水中調査費用を計上する。 6500万円などの不具合が生じており、その原因などを特定能登半島地震の発生後、海洋深層水に水温異常

2月13日臨時会の議決状況

| 議案者 | 氏 名 番号 | 鍵田昭 | 池原 純一 | 岡島 功 | 井田 義孝 | 本田 均 | 中瀬 淳哉 | 田中伸一 | 五十里国明 | 野島浩 | 佐藤一仁 | 松澤 孝浩 | 松田 俊弘 | 元島 正隆 |
|-------|-------------------------|-----|-------|------|-------|------|-------|------|-------|-----|------|-------|-------|-------|
| 承認第1号 | 令和5年度入善町一般会計補正予算(第9号) | 0 | 0 | 0 | 0 | _ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議案第1号 | 令和5年度入善町一般会計補正予算(第10号) | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議案第2号 | 入善町新庁舎整備事業 外構工事請負契約について | 0 | 0 | 0 | 0 | _ | 0 | 0 | × | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

3月定例会の議決状況

| 氏 名 議案番号 | | 鍵田 | 池原 | 岡島 | 井田 | 本田 | 中瀬 | 田中 | 五十里 | 野島 | 佐藤 | 松澤 | 松田 | 元島 |
|-------------|----------------------------------------------|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|
| | | 昭 | 純一 | 功 | 義孝 | 均 | 淳哉 | 伸一 | 国明 | 浩 | 一仁 | 孝浩 | 俊弘 | 正隆 |
| 承認第2号 | 入善町税条例の一部改正について | 0 | 0 | 0 | 0 | _ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 同意案第1号 | 入善町固定資産評価審査委員会委員の選任について | 0 | 0 | 0 | 0 | _ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議案第30号 | 令和5年度入善町一般会計補正予算(第12号) | 0 | 0 | 0 | 0 | _ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議案第3号 | 令和6年度入善町一般会計予算 | 0 | 0 | 0 | × | _ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | × | 0 |
| 議案第4号 | 令和6年度入善町国民健康保険特別会計予算 | 0 | 0 | 0 | × | _ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | × | 0 |
| 議案第5号 | 令和6年度入善町育英奨学資金特別会計予算 | 0 | 0 | 0 | 0 | _ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議案第6号 | 令和6年度入善町後期高齢者医療特別会計予算 | 0 | 0 | 0 | 0 | _ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議案第7号 | 令和6年度入善町簡易水道事業会計予算 | 0 | 0 | 0 | 0 | _ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議案第8号 | 令和6年度入善町下水道事業会計予算 | 0 | 0 | 0 | 0 | _ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議案第9号 | 令和5年度入善町一般会計補正予算(第11号) | 0 | 0 | 0 | 0 | _ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議案第10号 | 令和5年度入善町国民健康保険特別会計補正予算 (第3号) | 0 | 0 | 0 | 0 | _ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議案第11号 | 令和5年度入善町下水道特別会計補正予算(第3号) | 0 | 0 | 0 | 0 | _ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議案第12号 | 令和5年度入善町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号) | 0 | 0 | 0 | 0 | _ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議案第13号 | 入善町役場位置条例の一部改正について | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議案第14号 | 入善町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償並びに 実費弁償支給条例の一部改正について | 0 | 0 | 0 | 0 | _ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議案第15号 | 入善町職員の育児休業等に関する条例の一部改正に ついて | 0 | 0 | 0 | 0 | _ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議案第16号 | 入善町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関す る条例の一部改正について | 0 | 0 | 0 | 0 | _ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議案第17号 | 入善町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例 の一部改正について | 0 | 0 | 0 | 0 | _ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議案第18号 | 入善町情報通信技術を活用した行政の推進に関する 条例の一部改正について | 0 | 0 | 0 | 0 | _ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議案第19号 | 入善町国民健康保険税条例の一部改正について | 0 | 0 | 0 | × | _ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | × | 0 |
| 議案第20号 | 入善町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一 部改正について | 0 | 0 | 0 | 0 | _ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| | 氏 名 | 鍵田 | 池原 | 岡島 | 井田 | 本田 | 中瀬 | 田中 | 五十里 | 野島 | 佐藤 | 松澤 | 松田 | 元島 |
|---------------|---------------------------------------------------------|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|
| 議案番号 | | 昭 | 純一 | 功 | 義孝 | 均 | 淳哉 | 伸一 | 当国明 | 浩 | 仁 | 孝浩 | 俊弘 | 正隆 |
| 議案第21号 | 入善町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業 の運営に関する基準を定める条例の一部改正につい て | 0 | 0 | 0 | 0 | _ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議案第22号 | 入善町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関 する基準を定める条例の一部改正について | 0 | 0 | 0 | 0 | _ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議案第23号 | 入善漁港管理条例の一部改正について | 0 | 0 | 0 | 0 | _ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議案第24号 | 入善町駐車場条例の一部改正について | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議案第25号 | 入善町営住宅条例の一部改正について | 0 | 0 | 0 | 0 | _ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議案第26号 | 入善町簡易水道給水条例の一部改正について | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議案第27号 | 証明書等の交付等に係る事務の相互委託の廃止につ いて | 0 | 0 | 0 | 0 | _ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議案第28号 | 公の施設の指定管理者の指定について | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議案第29号 | 町道路線の認定及び廃止について | 0 | 0 | 0 | 0 | — | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 陳情第1号 (※1) | 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情 | 0 | 0 | 0 | × | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | × | 0 |
| 議案第31号 | 入善町行政組織条例の一部改正について | 0 | 0 | 0 | 0 | _ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議案第32号 | 入善町の職員の給与に関する条例の一部改正について | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議案第33号 | 入善町新庁舎整備事業 給排水衛生設備工事変更契 約について | 0 | 0 | 0 | 0 | _ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議案第34号 | 入善町新庁舎整備事業 空調設備工事変更契約につ いて | 0 | 0 | 0 | 0 | _ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議案第35号 | 下飯野地区企業用地造成工事変更契約について | 0 | 0 | 0 | 0 | _ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 同意案第2号 | 入善町教育長の任命について | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 諮問第1号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 0 | 0 | 0 | 0 | _ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 議員提出 議案第1号 | 入善町議会委員会条例の一部改正について | 0 | 0 | 0 | 0 | _ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

○:賛成、×:反対、欠:欠席、─:表決権なし

(※1) 趣旨採択として採択されました

月の臨時議会で委員の変更があり、

3

月

用の回復に努める 題への対応も必要 業者が異なること し、検討を重ね利 解決に向けて調査 等に分散させる」 め効率の良い運行_ から「乗車率を高 と「利用を3台均 ことの相反する課 今後は、課題の



デマンド交通「ウチマエくん」

が必要。 か、上限の見極め

車両により運行

討を行う。 22日に初めての開催となった。 第7回交通網対策特別委員会 公共交通の令和5年度2月末現在の利用状況に 年 10

た。このことから利用回復後においても再度見受 前中の当日予約が取りずらい」 まで利用を回復させることが喫緊の課題である。 ついて当局から報告を受けた。 んだ状況が続いている。まずはコロナ禍前の水準 ウチマエくんの課題として、コロナ禍以前は 新型コロナウイルスの影響により利用が落ち込 状況が課題であっ

けられる場合、運行内容の見直しなど具体的な検 現行の3台体制の運行で何人までの 利用が可能

だ。 1枚に4枠を設ける予定 A 町

総 常任委員会 務

町の封筒に広告を募集

公募をかける。 町の封筒に広告を載 せる掲載料の内容は の封筒の広告には 封筒

社を選定する予定だ。 入札で金額が高い上位4 を設ける予定である。 仕事内容などを精査し、 税務課の封筒は、 わくわくドームでも 3

のか。 A スポーツ施設部分に 有料のケースがある

もらう。 や照明使用時に使用料を

ついては、

占有使用

保護者の保育料負担 金はどの程度か。

担額は、 あり、 円である。 億8404万5千円で 令和6年度の町全体 そのうち保護者負 保育所運営費は 2 7 7 0 万6千



が、

今回は町公式ライン

Q

する。

きてよかったと感じてい

でも情報を得ることがで

る。

積極的に周知に努め

てほしい。

美しい森林づくり基 盤整備事業費交付金

遣日数を大幅に短くした。

が可能ということで、派

だ。 A 地区の間伐・枝打ち

梁点検のための予算だ。 農山漁村は、 林道の橋

女性防災士の育成を

お願いしたい。 A 人ずつ配置できるように 6人だ。早急に検討 女性の防災士は何人 いるか。各地区に1

Q

旧椚山保育所の跡地

利用は。

金について教えてほしい。 と農山漁村地域整備交付 Q 森林づくりは、 舟見

かかる費用は。

新庁舎と既存庁舎に 庁舎維持管理のうち

度がかかる。 新庁舎は1680万円程 現庁舎は2600万円、 280万円のうち、 庁舎維持管理費約4

る。

椚山保育所跡地の有

A 地が借地であるため 保育所と公民館の底

防災メールで町情報 を得ることができる く。

町内に訪問入浴事業所

防火着を買う費用を 予算計上しているが

A Q 事業所が始めた。 横山のデイサービス ービスはあるのか。

A

に1台あたり5着配 町内の消防車両13

台

職員研修費の減額要因

検討していく。

で業務が改善保育所ICTアプリ

A

仕事に支障がでるた

DXによる研修

導入することで改善され きなかったが、 休む場合は直ぐに対応で Α Q 線であり、 備事業の目的は。 保育所ICT環境整 保育所の電話は1回 アプリを 複数人が

される。 また、 連絡帳も電子化

塩あじ味覚チェック で健康増進

ように実施するのか。 味覚チェックはどの ろ紙を使った塩あじ 野菜の摂取量見える 化事業の際や出前講

利用は地元と協議してい 境界測量を実施し、 跡 地

町内での訪問入浴サ

これは全員分か。

65着分を計上している。 備する。全員ではなく、

するのか。 Q ンバーカードへ移行 紙の保険証はマイナ

行が終了 紙の保険証

の新規発

る。 ら新規発行がなくな 令和6年12月2日か

勤勉手当 会計年度任用職員に

るのか。 Q 会計年度任用職員に 勤勉手当が支給され

給する。 任用職員に勤勉手当を支 自治法の改正があり、 条件の合う会計年度

新しい防火着を購入

座を検討している。



産業教育 委員会

手数料の実態は 簡易水道の水質検査

負担が異なっており はできないか。 水質検査手数料は、 区によって手数料

年 3 回 年に1回の全項目検査が 負担している。 について町が2分の1を 義務化されており、 8 公営24組合、 の11項目検査と3 組合については 組合営 費用

がないが、年1回11項目 8万円の費用がかかる。 項目検査は1回あたり約 ている。 0 検査を実施しており、 1 回あたり約5千円、 費用は町が全額負担し 県の認可を受けていな 11 項目検査は 全 そ

農地の第2次区画整

農地の集積について、 狭い田や変形田など

> 備に踏み込んでいく時期 があり、さらなる集約化 か。 にきていると思うがどう を図るには第2次区画整

る。 得ることが第一優先とな る。 ことから、地元の了解を それぞれに負担割合があ A 地元負担が発生する 区画整備をする場合 地元、町、 県、国、

場合に約8000万円の 町が11%負担するとした 7億円の事業費がかかり、 ている。 町負担11%が義務付けら 負担が強いられる。 してほしいと常々要望し れており、この率を軽減 改良事業を進めているが、 町 内3カ所で県営土地 1つの地域で約

置してはどうか。

することは厳しい。 度あり、これに全て対応 町全体で130地区程 まずは3地区を完了さ

0 0 せ、 たら厳しいというのが今 が、一斉に手を挙げられ 実態である。 町としては、 要望に応えたいと思う 少しでも多くの地区 負担率を

少しでも下げれるよう、 県に働きかけていく。

洋上風力発電 所を設置 の 休憩

が、 Q その内容は。 置するということだ 海岸線に休憩所を設

も な場所は決まっていない。 是非とも休憩所を設 有効活用するために じょうべのま遺跡を 置予定だが、具体的 2か所の休憩所を設

見えている。

 \mathbf{A}

6 中で適正な場所を決めた 2カ所という制約がある が、 が主目的になることと、 A じょうべのま遺跡 洋上風力を見ること 1つの候補地になる は

ターの設置を 入 善 駅にエ レ ベ I

Q クシーを利用して町外の ター 足腰が悪い高齢者等はタ が設置されておらず、 あいの風とやま鉄道 入善駅はエレベー

> うに考えてほしい。 ベーターが設置されるよ も近隣市町の駅にエレ 病院へ通院している。 交通弱者を救うために

性があり、 があれば認められる可能 要望として要望している。 毎日2千人程度の利用 ついては、毎年重点 エレベーター設置 少しずつ先が に

置状況でいえば、 置されていない。 から越中宮崎駅までが 近隣のエレベーター 黒部 設 駅 設



エレ 9 設置が望まれる入善駅

スクール・サポート・ スタッフは十分か

きるのか。 の予算で十分な運用がで 算額95万8千円だが、 が確保されているか。 スタッフは必要人数 スクール・サポート・

なお、 であ 県が3分の2補助である。 の派遣は週2回、 A 95万8千円は町予算額 つ配置している。 り、 各小中学校に1名ず ひばり野小学校へ 町が3分の1、 それ以

外の学校は週4回である。 績は。 14歳の挑戦の効果実

作業を実施している。 どで中学生ができる 農業や工場、 商店 な

感じている。 ては重要なことであると くるので、 歳の挑戦の経験談がでて 卒業式の答辞で必ず14 中学生にとっ

問

町

内で地震による被

孝浩 議員 (会派 アクト)

能登半島地震による町内の被害は

町長 応急対策 取 画 実施

なかったのか。

ている。

その保管部

の立上げに問題はなかっ の参集状況や町災害本部 害はあったのか。 災害対応に係る町職員

元日に開設した避難所の状況 策や本復旧に向けた事業 施設で思いもよらぬ甚大 の計画・実施を進めてい な被害を受けた。応急対 海洋深層水事業の取水

することができた。 8割の職員が役場へ参集 2日には、 発災当日の1月1日、 12分には、津波警報 時10分に地震が発 本庁勤務の約

作業を進めている。 受けたため、 設では、17施設で被害を 損壊」が、2月末時点で 割合が10%未満の「一部 物被害については、 たか。 53件あった。 笹島町長 一般住宅の建 順次、 町の公共施 損害 復旧

本部を設置することがで

50分には、

町災害対策

きるように検討したい。 も早く対策本部が設置で めて詳しく検証し、一刻

訓 定の効果があった 練が行われた結果

る。

所の開設や運営に課題が 各地区で防災訓練を

避難所の開設・運営に

防災資機材を拠点配備 ついては、各小中学校に

計 に着手した。 常体制の構築と情報収集 が発令され、 一画に基づき、 町地域防災 直ちに非

きた。 今回の対応について改

町民であっても避難行動 果、一定の効果があった。 は自分の命を守る何らか 滞が発生したと考える。 路などで、 をとられたため、 ず、区域外の地域に住む 容が十分に伝わっておら や「最大浸水範囲」の内 示す「津波災害警戒区域」 に防災訓練が行われた結 た。各地区では定期的 の「避難行動」が見られ 発令により、 町長 今回の津波警報 いのでは。 容が町民に浸透していな 生した。防災マップの内 る交通渋滞が各地域で発 しかし、防災マップに また、車での避難によ 過度な交通渋 、多くの町民の津波警報の 幹線道

> 障をきたした。 機材の活用など対応に支 必要物品の配備、防災資 知が不十分であった。 て、 資機材内容などについ く、避難者名簿の作成や に係る訓練の経験が浅 町、 自主防災組織への周 避難所の開設・運営 自主防災組織とも

の着用など、 分であったと検証してい に対する備えが、 ト構築、 また、暖房設備の取り 避難所のレイアウ 町職員のビブス 避難所運営 不十

訓練への取組みを支援し ていく必要がある。 行うほか、 て必要な見直しや周知を なり、より実践的な防災 防災マップなどについ 地域が主体と

訓練が生かされたか

たのか。各地域での避難 震でその訓練が生かされ 行ってきたが、今回の地

深層 水取水施設の 復 旧 作業の内容や日 に協 程 定中 は

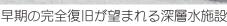
BJ 新 取水管2本 0 年 設 月 を念頭 頃の

完成

予

洋深層水取水施設の復旧 問 には莫大な費用が必要 て甚大な被害を受けた海 その財源確保の目途 能登半島地震によっ





敷設を念頭にして協議を たな取水管2本の製作 者である清水建設㈱と新 深層水取水施設の施工業

か。 どのように考えている 復旧作業の内容や日程は はついているか。 また、

けて、 設では「デジタル田園都 補助を受けて整備中の施 金」の活用を、内閣府の 議しているところだ。 用を目指している。 設緊急復旧整備事業補助 けて整備した施設につい 笹島町長 補助金の上乗せなども協 市国家構想交付金」 ては「水産業共同利用施 水産庁の補助を受 財源確保に向 県の の活

復旧作業については、 か。 町

ば、 算で、 和7年10月頃になると見 復旧工事に取りかかれ に着手し、 初日に議決された補正予 通しが立てられている。 している。この3月議会 工事完了は最短で令 速やかに実施設計 今年の秋前に

町防災計画の見直しを

直す 営マニュアルなどを見 防災マップや避難所運

明らかになった様々な課 題を踏まえ、 見直しが をもとに、 な揺れや津波警報の経験 問 長 今回 今回の地震災害で の地震での強烈 必要では 町防災計画の 地域防災計 ない

> どの見直しを行う。 ニュアル、防災マップな 画や避難所開設・運営マ 緊急的な避難所開設

か。 課題や問題点があった となったが、どのような

難者を受け入れた。 町長 し、千五百人を超える避 に25カ所の避難所を開設 発災の約 一時間 後

どの周知が不十分だっ 防災資器材の保管部屋な 面で学校に配備してある ズに開設できたが、 がなかったので、 道路などに大きな損傷 スムー 運営

なども不十分だった。 避難所のレイアウト構築 の活用、名簿作成、 営の経験が浅く、 問 配布、暖房設備の取扱い、 また、 津波警報の場合、 避難所開設や運 資機材 物品 تخ

> 予想されている。 町 成・配布してはどうか。 したパンフレットを作 避難方法や避難所を明 だ。沿岸地域の各家庭に いかを町民に周知すべき の辺りまで避難すれ や指定緊急避難所へ避難 範囲」を超える高い場所 警戒区域」や「最大浸水 際しては、 10・2 景の津波が来ると 町長 県の想定によると、 **示されている「津波災害** 内の海岸では、 防災マップに 避難に 最大

再度、 することが重要だ。 のではないか。 討して作成するのが良 難所等が異なることか 図る。沿岸地域ごとに避 今回の災害を教訓に、 地区ごとに協議・検 全戸配布して周知を 防災マップを見直



佐藤 仁 議員 (会派 自民清流会)



松田 俊弘 議員 (会派 日本共産党

魚津 断 層帯と糸魚川 沖断 層 連動型地震の想定を の

町長 防災計 画の見直 しを検討

帯と糸魚川沖断層が連 定すべきとしている。 動する地震・津波を想 問 内章氏は、 富山大学名誉教授の 魚津断層

べきだ。

町

の防災計

画を見直す

そうした考えに立ち、

地震の調査を含め、有識 討するとしている。 者の意見を聞きながら検 笹島町長 について検討していく。 県の方向性が判明した 町防災計画の見直し 県は、 連動型

Committee Commit

土砂災害警戒区域の掲 に防災マップの改善を 適切な避難ができるよう

入善町津波防災マップ

載を検討する

域である河岸段丘を通過 勢の人が土砂災害警戒区 防災マップには土砂災 今回の津波警報で大 警戒区域に近い施設

うにすべきだ。 域住民と相談の上、 害警戒区域も記載し、

町長 と考える。 通行や避難は控えるべき では地震発生直後にがけ があり、警戒区域付近の 崩れなどが発生する恐れ 土砂災害警戒区域

討する。 警戒区域の掲載も検

国 省庁の設置を求めよ 国に災害対応する専門 の動向を注視していく

とになっているが、 た自治体が対応を担うこ 日本では災害が起き 欧米

き、

新年度から非正規職

し支えないとしている。

ればよいか判断できるよ 地域の人がどこへ避難す どの 地

いくべきだ。

防災マップの見直しの

は国の基本基準で支給を 非正規職員への勤勉手当

問 度が認められている 各団体の実情に応じた制 は、 法改正に基づ

を設置している。 では政府に災害専門省庁 イタリアでは、 玉 0 市

専門省庁の設置を求めて 所の運営も行っている。 ベッドなどを運び、 カー、トイレコンテナや 隣自治体に号令を出 大型テントやキッチン 町も、 【保護局が被災地の近 国に災害対応の 避難

困難だ。今後、 期に支援を求めることが を注視していく。 自治体が被災すれば、 ラフ地震のように多くの の予定はないが、 梅澤総務課長 設置要望 国の動向 南海ト 早

> の会計年度任用職員にも 年度任用職員は255名 支給対象者の割合はどれ 勤勉手当を支給するが、 ぐらいか。 梅澤課長 新年度の会計

としている。 週15・5時間以上を基本 勤務時間を週30時間以上 者の割合は38・4%だ。 に限定しているが、 町は、 勤勉手当の支給対象 支給対象者の 、国は、

べきだ。 の基準に合わせて改める めて5市町しかない。 ているのは、 県内で30時間以上とし 入善町を含 玉

給では、 アルには、 梅澤課長 制度設計とすることも差 される制度を基本としつ 各団体の実情に応じ 細部において異なる 常勤職員に適用 勤勉手当の支 総務省マニュ

災害時の 避難所のあり方について教訓とすべきは

課総 長 務 の利活用が不十分 避難者に寄り添う運用に努める

生じた。 設置され、 では町内全域に避難所が 問 水害時は二階以上の建物 今回の能登半島地震 津波や洪水など 様々な混乱が



資機材は各避難所へ配備を

が一度役場に集合してか 開いておらず、役場職員 とるべきか。 ためどのような手立てを かった。速やかな開錠の ら 定はどうするのか。鍵が たか。今後、 へ避難するのではなかっ 鍵を持つて開錠に向 避難所の指

漏れなどの恐れもあり対 錠を依頼している例もあ 災害の種別に応じて指定 や合鍵を住民に渡して開 は浸水想定区域内では平 警戒区域外の施設、 基準が違い、 梅澤総務課長 避難所は 屋以外の施設となってい ては、自動開錠システム 速やかな開錠につい 施設の損壊、 津波は災害 ガス 洪水

> 策は慎重に検討したい 所に備蓄すべきでは 水や食料などを各避難

地元と協議していく地区公民館への配備を

後地元と協議をしながら ことが必要であるが、 ドや多目的テント、 体制を整えていきたい。 や活用が不十分だった。 点配備してあるが、周知 トイレは各小中学校に拠 梅澤課長 段ボールベッ 物資の備蓄が必要では。 ぶのではなく、地区ごと ンターから各避難所へ運 所の資機材を消防防災セ に備蓄倉庫の整備と緊急 地元公民館に配備する 水や食料など、 簡易 避難

事業者との連携や応援 協定で対応

る。

等を備蓄すべきだ。 易トイレ、発電機、 持ちこたえられるよう簡 れる。道路が寸断され橋 断などインフラが破壊さ 梅澤課長 きない。支援が届くまで が落ちれば支援は期待で 停電や断水、下水管の破 大規模な災害では、 電気や流通な

むつ、女性用品の提供な 梅澤課長 考えているのか。 配慮した環境改善はどう 障がいを持つ人などへの 懸念される。女性や病人、 所生活では災害関連死が の応援協定で対応する。 長期間にわたる避難 離乳食や紙お

どを行ったが、

段ボール

は不十分だった。避難者 ン、マットなどの利活用 に寄り添った運営に努め ベットやパーティショ

場合の避難所の運営は インフラが破壊された

る。 うようなもの」と発言し 通診断書についての質 地域で運用されていた共 護サービス利用時に新川 する発言であり撤回す された関係者の心情を害 運用開始にあたって尽力 た。これは共通診断書の ◎一昨年12月議会の「介 「素人が見ても笑っちゃ 診断書の内容を

ど事業者と災害協定を結

び応急復旧や食料等生活

必需品の調達、

自治体間

用時に診断書を求めるこ じさせた発言を訂正す すべきであり、誤解を生 確には法律違反ではなく えある」と述べたが、正 とが「法律違反の疑いさ 反する可能性がある」と 「厚生労働省事務連絡に また、在宅サービス利



井田 義孝 議員

問

岡 島

功 議員

地域 役場職員、 険福祉 コミュニティは生きていた 学校先生、 被害に合われた方々 区長、 団 一体役員、 消防団 町長に感謝 防災士、

迅速な支援を進めたい

り道だった。 山雄山神社への参拝の帰 きたが、私は友人との立 10 問 分、 1月1日、午後4時 能登半島地震が起

敷設された取水管のサンプル

主事補、 感動した。 学校への避難状況を確認 地区の防災センターと小 なったが、そのまま飯野 帰宅を決断した。 キパキと動いている姿に 各自各自が一生懸命、 区公民館長および主事、 各区長および役員方、地 したが、 途中、 学校の先生方、 渋滞になり遅く 防災士の皆様、 テ

年末警戒に続いての災害 続いて消防団に回り、

包

令和4年度に敷設

左

平成13年度

上げをしたから大丈夫と 3メートルとのこと、私 メートルの高さまでに笠 区は高波災害のときに8 は即座に判断し、芦崎地 が発表され、予想波高は 地震と同時に津波警報 幸い、入善町は被災に

う被害はなくて、一部屋 考えているのか。 いるが、町の被害が少な 方も私の耳に入ってきて 根の損壊、灯籠の損壊、 かった分、幅広い支援を 戸水が止まったという 水の濁りだけでなく、井 そして生活に大切な井戸 は建物の全壊・半壊とい

つは災害義援金を配分す 害見舞金制度で、もう一 見舞金を支給する住宅災 腰本保険福祉課長 一つは、被害住宅への 2つの制度がある。 町で 労様だった。 の確認連絡、 員の各地区との被害状況 パトロール、 本当にご苦 庁舎では職

避難行動を取った方も見

梅澤総務課長

想定外の

付が条件となっている。 町からの罹災証明書の交 る制度である。

いずれ

る。 配布をする予定としてい 防災マップの見直し、全戸 認識しており、新年度に 周知が不十分であったと 受けられ、防災マップの

況は 深層水取水管の被害状

破断され土砂が堆積

被害および対応はどう ているが、今回の震災の であったと自負心を持っ ついて私も構想した一員 心に取組まれた深層水に か。 町 長も職員時代に熱

> 堆積が見られる。 れた深層水の取水施設で配の急峻な地形に設置さ 取水管が破断され土砂の 海底地すべりが発生し、 笹島町長 10 分の 1 0

思われる。 の養殖には支障はないと 入善漁協のサクラマス

却水の循環装置の導入に のの紫外線殺菌装置を導 ついて検討中との状況 入していくそうだ。 ウーケについては、 かきセンターについて 大きな支障はないも 冷

○その他の質問

青島地区の県営改良 事業について

町の歳入の見通しをどのように考えてい る 0

か

町長 **令和7年度以降は33億円余りで** 推移するものと考えてい

る

努め、

基金からの繰入金

どのように考えているの 問 町の歳入の見通しを

町税は、 笹島町長 前年度より4・ 新年度予算の



る。 以前の議会で、令和

5 1 る。 2%の減となる31億96 万円を見込んでい

見込んいる。 ので、実質33億円余りと 額減税分の約1億500 交付金として補填される 万円は、 減要因となっている定 全額、国からの

移するものと考えてい 以降は、33億円余りで推 現状では、令和7年度

係る約30億円の借り入れ 5年度、令和6年度が地 を行うと、 認識に変わりはないか。 と答弁していたが、その 方債残高のピークになる 役場新庁舎整備に 今年度末の地

込みだ。 余りとピークを迎える見 方債残高は、

などの償還が順次、 れや、統合保育所整備事 度・平成17年度の借り入 に減少する見込みだ。 業、学校大規模改造事業 その後は、 地方債残高は年次的 平 成 16 終了 年

方向性を定めたい令和6年度中に一定の 理解を求める時期だ下水道使用料の値上げ

ては、 求めていく時期にきてい げに対し、町民に理解を ると思うが、町の考えは。 島住まい・まちづくり課長 町の下水道事業につい 下水道使用料の値上 維持管理費縮減に

166億円

が必要な状況にある。 ターの設備機器等の更新 ることや、入善浄化セン 収入の減少が見受けられ 改定を行った以外は、 持し運営してきた。 人口減少に伴い、使用料 しかし、近年の急激な

されている。 円で推移することが予想 が毎年約9億円から10億 今後10年間の元利償還額 がピークに達しており、 さらに、起債の償還額

令和7年度に下水道基金 状況が想定されており、 今後の経営面は厳しい

> 果になった。 が枯渇するという試算結

れている。 いて、 う独立採算制が原則とさ 下水道事業の経営につ 経費は使用料で賄

率の引上げに伴う増額の

維

は供用開始から、

消費税

工夫を講じてきた。 を大幅に削減するなどの

使用料金単価について

いては、 ただきたい。 対策特別委員会などで議 ながら、環境・上下水道 ら財政的な見通しを立て 題である。その内容につ 員各位とも相談させてい て通ることのできない課 今後、料金改定は避け あらゆる角度か

と考えている。 理解を得られるよう、令 方向性を定めていきたい 和6年度中には一定の その上で、町民からの

るべく努力を重ねていき 今後も、 経営改善を図



中瀬 淳哉 議員



野島 浩 議員

能登半島地震での町の災害対応と検証状況は

総 長務 道路の 4 や停電も おおむね円滑に対応が取 なく

がう。 初動体制と災害対応に係 問 る検証状況についてうか 地 震発生直後の町の

梅澤総務課長 町で は、

はじめ、 避難所への移送や安否確 速に着手した。 また、 要配慮者の福祉 避難所の運営を

災害対応・防災拠点となる役場新庁舎 必要な対応に取組んだと と十分に協力・連携し、 ころである。 や関係機関、 諸団体など

地域防災計画に定めた必 もに、避難所の開設や食 策本部を立ち上げるとと 要な初動対応について迅 料・資機材等の配送など、 発災直後、 直ちに災害対

整員として、

町職員を最

避難

追

対策本部をつなぐ連絡調

梅澤課長

避難所と災害

れた

線や土砂災害警戒区域等 給水車の配備、海岸 住民との情報連携は 自主防災組織や区長 小・中学校 消防団の 報では、 防災マップの内容が十分 勢の方が避難しており、 避難に関しての情報提供 地区町民に対して今後、 組織等との情報連携に 望の伝達など、 らの情報提供、 があるのではないか。 や協議の場を設ける必要 しっかりと取組んだ。

見回りなど、 のパトロール、

> 周知を図りたい。 ない改めて内容の適切な においては、防災マップ 動をとった町民が多くい を更新し、全戸配布を行 たと考えている。 このことから、新年度

どの場で、マップに基づ ていきたい。 な訓練の実施を働きかけ く適切な避難行動につい については、出前講座な て協議・検討し、 特に、海岸沿いの地区 自主的

さらなる活躍

加備蓄品の配送要請や備 者数の把握をはじめ、 低二人ずつ配置し、

自主防との連携を強化 していきたい

災士の養成に力を入れて 防災力向上を目的に、 災の要として活発な活動 梅澤課長 を要請していくべきだ。 性を特に感じた。 町では、 防災士の重要 地区防 地域 防

養成してきており、 45人の防災士を 独自

機能していたか。

いる。 めると現在58人となって に資格を取得した方を含

想定し、密集地火災対応 ものと捉えるべきだ。 更に強化していきたい。 と自主防災組織の連携を 今後、 集落が孤立した場合を 地震と火災は一体 防災士の皆さん

密集地火災対応訓練を行 い強化を図っている。 訓練を強化すべきだ。 窪田消防署長 計画的に この訓練は、 地区が主

いる。 考えてもらう機会として どこに避難するか住民に 体となり、 住民の避難誘導や、 災害弱者の把

どを把握することを目的 隣接する分団との連携を も連携強化を図っていき とした訓練であり、 況、火元への到達方法な 主眼とし、道路や水利状 また、地元消防分団と 今後

に伝わらず、想定外の行 蓄品の管理、 津波警報が出た海岸 山側の地域へ大 今回の津波警 対策本部か 自主防災 地元の要 防災士 を 現在、 今回、

災害時に安全 町長 安心 動行動を担保できているか な フを作 成

0

地拠点、 える拠点とする新庁舎を 問 1月1日の地震で、 本年5月に開庁するが、 町長は防災に強い基 町民に安全に集 町民



よって新庁舎へのアクセ どから、今回の津波警報 設が多いといったことな えている。 通渋滞を招いたものと考 ス道路などにおいても交 に伴う車での避難行動に 新庁舎周辺において 避難所となる公共施

れたか。 担保出来ていると確信さ ・安心を町民に十分に 移動行動を含めた安

全

発生したところだ。必要 部の幹線道路においては 伴う津波警報の発令に一 ないかと思っている。 以上に避難行動を取られ 本当に厳しい交通渋滞が 笹島町長 たことが要因の一つでは 今回の地震に

討する ダーパス化を 役場前交差点のアン

線海側に在住し、新庁舎 議会で町民の65%が8号 ンダーパス化を訴えてい して役場前、 への人口移動の生命線と 私は、令和3年9月 交差点のア

れているようであるが

も多く避難をされたと ないかと思う。 いったこともあるのでは 育館横の駐車場などに 避難をされる方々は

り方もしっかりと周知を いと考えている。 していかなければならな を新たに作成し避難の在 新年度に、防災マップ

> の28メートルと長くなり 歩道は今までの2倍以上 で大きな問題となる。 する時間がかかり安全面 高齢者や弱者が横断に要 8号線現道拡幅で横断

の

周知を図る

思う。 舎の開庁前に心配が露呈 解決すべきとの内容だっ という憂慮すべき問題 便さで町の分断に繋がる 号線が横断することの不 する交通事情になったと たが、今回の地震で、庁 に、当局と議会が問題を 交通面で良くなった8

町長 大きな決断を迫ら きと思うがどうか。 行政に真撃に反映さすべ 民の心配が露呈する現状 ことを直視し、 あのような渋滞となった 心・安全を与える答弁が だったことを受け止め、 建設課長の町民に安 現実に町

> 思う。これはあくまでも いるということなる。 町道として横断をさせて なポイントではないかと かということが一番重要 かにおっしゃる 緊急時にどうするの 通

も必要になってくると思 ということを想定すれ ば、国あるいは県の支援 ちろん町の責任において きな費用もかかってくる に、当然のことながら大 整備を進めるということ そういった点では、 も

討させていただければと いま少し時間をかけて検 いったことも踏まえて、 ある。利用される形態と ら申し上げている通りで 討をということは先程か ということも踏まえた検 いったことができるのか そういった中でどう



五 十里 国 明 議員

令和6年4月27日

発行 ⊤ 939 | 0693 富山県下新川郡入善町入膳3255

事業紹介

増加する空き家 貸した、借りた、 ったに支援 入善町空き家バンク制度で 売った、 買

と空き家が傷みます。 がかかりますし、放置する 家族化で空き家が増えてい どの地域でも高齢化や核 壊すにも多額の費用

す。 町の支援制度をご紹介しま 家を有効活用しませんか。 ンク」制度を活用して空き そこで、町の「空き家バ

空き家を貸した・借りた

まで交付されます。 貸主に年間家賃の2分の1 登録した空き家に借り手が 町 の 1年間居住した場合、 「空き家バンク」に

◎上限5万円

宅改修した場合、 借主が居住するために住 費用の2

> ◎上限30万円、 40 分の1まで交付されます。 万円 町外者は

空き家を売った・買った

た場合、 2分の1まで交付されま された空き家、土地が売れ **空き家バンク」に登録** 売主に売買価格の

5万円 ◎上限住宅10万円、 土地

◎空き家:上限住宅40万 されます。 得価格の2分の1まで交付 円・町外者は60万円で 家・土地を購入した方に取

「空き家バンク」 の空き

0 住宅改修加算50万円 空き地:土地20万円

町外者は50万円

※義務教育までのお子さ のでお問い合わせ下さ 養育する世帯で舟見・ 野中地区に居住される 年生までのお子さんを んのいる家庭や小学6 方には加算があります

に交付します。

※この他にも耐震補強や新た 購入、空き家を活用した新 規創業にも補助があります な同居、近居、住宅の新築、 へお問い合わせ下さい。 ので住まい・まちづくり課

空き家の解体に補助

分の1が補助されます。 状態に応じて解体費用の3 で「老朽危険家屋」について、 家バンク」に登録する条件 ◎上限60万~100万円 解体後の空き地を「空き

※付属屋に加算がありま す。

解体した跡地にも支援

値上がり分を跡地に対し、 解 がり分を3年間所 体した老朽危険家屋 固定資産税の 有者 0



態が続く被災者の方々を思今も自宅で暮らせない状 経とうとしています。地震からまもなく4カ月 うと心が痛みます。 元日に発生した能登半島

が

 $\langle 18 \rangle$

念されるなか、これまでの現在も避難の長期化が懸 が重要です。 ひとり取り残さない」こと 災害を教訓に被災者を「誰

発生するかわかりません。 地震は『いつ』『どこで』

につけておくことが大切で 震に対する知識や心得を身う日頃から地震に備え、地 つでも冷静に行動できるよ 命・財産を守るために、 自分自身や家族の尊い生 7

議会広報編集特別 委員会

委員長 議長 委員 副委員長 田中 井田 池原 本田 五十里国明 義孝 均

淳哉

昭